

平成22年度 施策評価-3次評価-（外部評価）

京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨

《 目 次 》

	施策名	担当部局	ページ
1	市民主体の健康づくりの推進	健康長寿福祉部	1～5
2	共に生きる障害者福祉の充実	〃	6～8
3	自然環境の保全と創造	農林水産環境部	9～11
4	新しいエネルギーの導入と活用	〃	12～14
5	地域コミュニティの強化	市民部	15～16
6	商工業の振興	商工観光部	17～19
7	京丹後ブランドの販売戦略	〃	20～21
8	適正な土地利用の推進	建設部	22～23
9	河川・海岸・港湾の整備	〃	24～26
10	国際交流と地域間交流の推進	企画総務部	27～28
11	若者の育成	教育委員会事務局	29～31
12	社会教育・スポーツの充実	〃	32～35

※ 京丹後市行政評価委員会の開催日、内容及び出席者 36～37

1	市民主体の健康づくりの推進
---	---------------

●施策評価の実施（第1回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策目的については、いろいろなことが示されておりわかりにくいので、まずそこをはっきりしておきたいと思います。

「市民の健康づくりの気運を高める」ということが示されており、施策名は「市民主体の健康づくりの推進」なので、市民が自分の健康を自主的に高めていくという市にしたいのでしょうか。

担当部局 そのとおりです。特に、総合検診によって、自分の健康状態を知っていただいて、保健師の指導のもと健康づくりに励んでいただきたいと思います。

なお、心の健康づくりを進めるにあたり、京丹後市内の病院には精神科がないので、どのように支援していくか課題となっています。

委員長 確認すると、1つ目に、市民が自主的・主体的に健康づくりをするような状態にもっていきたいこと、2つ目に、様々な検診を行う総合健診をやっていくこと、3つ目に、心の健康に対応できる病院がないので、市で考えなければならないこと、この3つを目的と考えているということですね。

私のほうで交通整理しましたけれども、これらの目的について、委員からご質問やご意見などをいただきたいと思います。

委員 「健康づくりのリーダーの育成に取り組む」ということが示されていますが、どのようにリーダーを育成していくのでしょうか。

担当部局 健康づくり推進員を、健康づくりのリーダーとして位置付け、研修や助言等を行っています。

なお、健康づくり推進員は、2年の任期で、健康づくり意識を持てる市民を増やせるよう、まず自分が健康づくりの知識を学んで、それを地域の人に伝えていただくことや、健康づくり教室を開くように地域に勧めていただくような役割を担っています。

委員 どのような関係の方が推進員に選ばれているのでしょうか。

担当部局 各区長から推薦していただいています。意欲のある方や、当て職で地区の厚生委員等が選ばれています。

委員 既に各區で選ばれて、活動されているのでしょうか。

担当部局 そうであります。

委員長 総合検診をやるのが目的になっており、おかしいと思います。病気を減らすために検診が大事だということはわかります。しかし、市が検診をしないといけないのでしょうか。市民が病院に行けばいいのではないのでしょうか。例えば、私の住んでいるところで、そのようなことはしていません。市が検診をすることが普通なのか、そのあたり地域的なこともあると思いますので教えていただきたいです。

担当部局 旧町時代から各町で行って来ました。検診をなかなか受けてもらえない中で、がん検診と特定検診をまとめて行うことで利便性を向上させました。自分で病院

に行ってもらおうという考えもありますが、行政のほうで総合検診を実施していません。

委員 健康づくり推進員を推薦した立場としてお伺いしたいと思います。推進員の質に、非常に差があると思います。推進員になられた方の中には積極的にされる方や、嫌々されている方がおられると思います。そのような人たちの意識を高めるためにどのようなことをしようとされているのでしょうか。その人たちの意識が高ければ、地域への波及効果があると思います。

担当部局 推進員が健康づくりの意識を持つことが第一なので、研修を行っています。現在 225 人の推進員がいますが、一堂に集まっても話を聞くだけになるので6町に分かれ、保健師と対面で、京丹後市の健康づくりの取り組みなどを話すブロック研修を実施しています。併せて、健康づくりについて、こうやったら地域の人とうまくやっていけるよ、引き出せるよ、というようなことを勉強できる京都医療センターの講師による研修を実施しています。

委員 検診の受診率を上げようと取り組んでいるということですが、検診の経費がかかるため市が検診会場を減すという話も聞いています。高齢化がますます進む中で検診会場を減らすと、受診率が下がることにつながります。

逆に、検診会場を増やしていただきたいと思っています。検診を少しでも受けてもらえる方向にもっていくことが健康づくりの推進となり、国保の財政にも貢献するだろうと思っています。

担当部局 経費だけでなく高齢化の面があることは認識しています。できるだけ受診率を上げたいが、経費もかかるため研修会場の増加は難しいと考えています。

なお、今年度、検診の受診に関するアンケート調査を行います。調査結果を踏まえ、検診を受けていない人に、受けていただくためにはどうしたらいいか検討していきたいと思っています。

委員長 この施策には3つの目的があり、13の事業を実施されています。その事業の構成、優先度について、ご意見をお願いしたいと思います。

委員 めざす目標に示された受診率の数値は、全国的に見て妥当なのでしょうか。

担当部局 目標数値は全国並みであります。

委員 これは、企業が行う社会保険の検診も入れているのでしょうか。

担当部局 入れていません。

委員 丹後は小規模の企業が多いので、どうしても企業が検診の受診について徹底しきれない部分があります。そういうところにも目を向けていただきたいと思いません。

また、検診の曜日や時間を考慮していただければ、受診する層も変わってくるのではないかと思います。

委員長 事業の中で、「不妊治療費助成金」や「母子健康支援事業」については、健康づくりの推進という施策に入れるべきものなのでしょうか。事業の必要性を問うのではなく、例えば、子育て支援の施策として整理できるのでは。健康づくりの一環ということに少し違和感があります。この部署で担当したほうが、都合がいい

のでしょうか。

担当部局 健康長寿福祉部で担当している理由は、保健師がいるところのほうが効果的であるためです。例えば、不妊治療については、市民が治療費の助成申請に来られるだけでなく、相談もあるため、保健師がいたほうがよいと考えています。

委員長 「保健センター管理運営事業」は、優先度が低く、見直しが必要だとされていますが、具体的にどうされるのでしょうか。他に転用されるのか、売られるのか、あるいは、貸されるのでしょうか。

必要なサービスが下がるのは困ると思いますが、6つの同じような施設が要らないであろうという主旨もあって合併されたと思います。今後、どのような展望があるのでしょうか。

担当部局 保健センターについては、現在、市民局が入っているところや、社協など他の団体が入っているところがあります。

今後については、保健センターの利用を増やしていかなければならないし、他方で、管理運営を保健センターに入っている団体に任せるということも考えられます。

ただ、条例で定められているので、難しいところがあります。

委員長 条例では、どういうことが定められているのでしょうか。

担当部局 保健センターの設置目的が、健康の維持・増進を図ることと定められているため、例えば他の目的で利用できるようにするには議会での議決が必要です。

委員 高齢化が進む中で、健康づくり推進員の位置付けが重要になってくると思います。健康づくり推進員の活動が充実していくことが、市民の健康につながっていくと思います。

また、例えば、保健センターを開放して、高齢者がそこに行けば、健康づくり推進員と会話ができるといったようなことも考えられるのではないのでしょうか。

委員長 今までの議論を振り返ると、施策目的については、そんなに異論というか、おかしいということはおかしくありませんが、もう少し明確に目指したいことは何か、手段として行うことは何かを区別して示されたほうがわかりやすかったと思います。

課題として、心の健康づくり、自殺を防ぐことがあります。それがおかしいという議論にはなっていませんでした。

事業構成については、目的に照らして、特にこれがおかしいというものはなく、おおむね妥当ということになると思います。

委員 「保健センター管理運営事業」について、あらためて聞きます。施設の維持管理については示されているが、この施設をどのように有効活用するか示されていません。将来的には、この6つの施設をどのようにしたいのでしょうか。3つにしたいのでしょうか。規模を縮小して5つにしたいのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

担当部局 将来的にどうするかは、これから検討していかなければならないと思っています。保健センターとしての利用が少ないのであれば、他での利用を模索してい

たいと思います。

委員 保健センターという名称である限りは、保健センターであります。それが利用されていないのであれば説明が必要であります。他の名称にして、もっと利用頻度を上げて、保健センターの機能も持たせるというような工夫が必要であると思います。

担当部局 現状として、例えば、丹後町の方々には予防接種を弥栄町で行っていただき、丹後庁舎の横の保健センターは、ほとんど使われていません。

また、弥栄病院の横にも保健センターがあるが、そのエレベーターはほとんど使われないにもかかわらず、毎月の点検代が5万円かかっています。

委員 保健センターという名称にしておくこと自体がおかしい。必要ないものは必要ない。名称を変えて他のことに使ってはどうでしょうか。

担当部局 そういうことを含めて検討していきたいと思います。

委員長 今の議論からすると、「ACTION」では、そのことがさらっとしか示されていない。保健センターの有効活用については、もっとしっかりと、急いで対応すべきであるという評価になると思います。

委員 市民の感覚からすると、保健センターという看板が上がっているのであれば、市役所が開いている時間はいつでも行って相談できると思います。

委員長 同じく優先度が低い事業として選ばれた「地域健康づくり推進事業」については、食改協への支援に転じる、「機能訓練事業」については、生きがいデイサービスの利用で代替可能と示されているが、特に意見がなかったのも、これでいいということですね。

担当部局 事業の優先度については、この施策の中で3つ挙げるとすれば、これらの事業であるということでもあります。

委員長 例えば、「機能訓練事業」を生きがいデイサービスの利用で代替することで、何か困ることがでてくるのでしょうか。

担当部局 生きがいデイサービスは社協が行なっているが、脳卒中などを患った人については、基本的には保健資格のある保健師が中心となって機能訓練を進めるほうがよいと考えています。

委員長 「地域健康づくり推進事業」についてはどうでしょうか。

担当部局 食生活改善と健康づくりは関連するものなので、食改協の活動を支援していくというスタンスでいいと思っています。

委員長 事業の優先度については、否定的な議論がなく、優先度の高いほうも低いほうもおおむね適切なものを選択していただいているのではないかと思います。

今後の施策展開については、おおむね示されていることでいいと思いますが、保健センターの問題については、より踏み込んだ対応を期待したいと思います。また、機能訓練事業などは、市の全体の方針や財政状況によるが、代替可能であるという結論であると思います。

●施策評価のまとめ（第2回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、「1 施策目的について」「2 施策の達成度について」「3 事業構成の有効性について」の内容はどうでしょうか。

委員 この施策については、施策方針が「健康づくり支援の充実」しかなく、その下に13の事務事業があります。施策方針をいくつかに分けて、それぞれの事務事業をグループ化し直すことができると思います。何が重要なのかわかりにくい面があります。

委員 「1 施策目的について」②で示されているように、健康な人をどれくらい増やすか、また、健康づくりのリーダーをどれくらい育成するかというような目標を、次の総合計画には入れたほうが良いと思います。

委員 めざす目標に検診の受診率ばかり示されて、検診を受けることが目標になっています。検診を行うことよりも、検診後の事後指導を行うことのほうが大事であります。そのあたりを示したほうが良いと思います。

委員長 それは、「3 事業構成の有効性について」で示すほうが良いでしょうか。あるいは「1 施策目的について」で示すほうが良いでしょうか。

私もどこかで示すほうが良いと思います。市民主体の健康づくりという意味と、少し違う気がします。

委員 健康相談・指導事業というものがありますが、なかなか相談に行けない。本当の健康づくりは、検診後にどうするかということであると思います。

委員長 「3 事業構成の有効性について」で、「これらの他に特に違和感があるものはなく」と書かれています。事業構成はおおむね有効であろうけれども、施策名と内容からすると少し違和感があります。市民主体の健康づくりに繋がるような効果的な事業のアイデアを期待したい、というようなことだと思えます。

委員長 「5 今後の施策展開について」の内容はどうでしょうか。「③優先度の低い事業について」はやや踏み込んで示していますが、そのあたりはこれで良いでしょうか。

委員 良いと思います。

●施策評価の実施（第1回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 目的について、いろいろなことが示されていますが、まとめると、「障害者が生まれ育った地域で、安心して社会の一員として暮していけるようにする」ということではないでしょうか。

委員 目的の最後の一文に「市民の障害に対する理解や支援が不可欠であり、市民への啓発を一層推進する必要がある」ということが示されていますが、障害者が、これから長く社会の中で生きていくためには、このことが大事だと思います。しかし、このことがこの施策を構成している事業のどれに当たるのでしょうか。全体を通じてと言われればそうであるかもしれませんが、そのあたりはどうなのでしょうか。

担当部局 「DO」のところでは見えませんが、身体障害者更生会が中心となって、昨年から車椅子の駅伝大会を市役所付近で行っています。障害者も頑張っておられるというところを市民も見られています。

また、12月には障害者週間を設けており、市役所ロビーで障害者の作品展を行っています。

委員 障害者福祉課だけで、市民へ啓発していくのは難しいと思います。例えば、子どもへの教育ということから、子ども未来課と一緒に取り組む、また市民協働課と一緒に取り組むなど、課を超えた事業のほうがより効果的であると思います。

委員 障害者の年齢層はどのような状況でしょうか。

担当部局 身体障害者数は3月末で3,706人です。年齢の構成は、65歳以上の高齢者が7割くらいです。

委員 障害者の就業の状況はどうでしょうか。

担当部局 昨年は、身体障害者が2人、知的障害者が5人、計7人が就労実習を行い、そのうち5人が就業に結びつきました。

委員 そのようなことがもっと周知されるべきであると思います。

委員 障害者の就業に協力している企業があるということをもっと周知すれば、他の企業にも広がっていく機会になるのではないのでしょうか。

担当部局 現在、保健所が中心となって、障害者の就業に協力している企業を把握しており、優良企業にはワッペンを配付しようという取り組みが動いています。

また、京丹後市でも、自立支援協議会という組織があり、その中には、企業や商工会、学校などにも入ってもらって研修会を行っており、障害者の就業に関する理解を深めていただいています。

委員長 所得補償を望む声が多いということから、このような事業構成になっているのでしょうか。

事業構成をみると少し就労に関する事業が弱いのではないかと率直に思います。そのあたりはどうでしょうか。

担当部局 市役所でも障害者の実習を行っていただいております、このような面でも就労支援

に努力しています。

委員長 事業の中で、国や府の部分のサービスが低下したから市が肩代わりするというものが多くあります。例えば、デイサービスの運営助成や、心身障害者扶養共済制度がそうであると思いますが、このことについてどう考えられているでしょうか。

担当部局 一旦事業実施すると、廃止しにくいということがあります。市民にとっては、事業廃止されることが困り、財源が市であろうが府であろうが関係ありません。そこが一番末端である市町村のつらいところでもあります。

委員長 まとめのたたき台のようなことを言わせていただき、次回で審議いただきたいと思います。

市の全体の方針や財政状況によりますが、財政状況が苦しい中では、国や府のサービス低下した部分をそのまま肩代わりするという事は、厳しいのではないかと考えます。それでもやるというのは、必要性の何かしらの材料をもっとアピールしてもらわないといけないのではないかと考えます。

優先度の高い低いという事業に関しては、身体障害者手帳の交付にかかる診断書料 2,000 円の補助は、すいませんが自己負担していただければと思います。そういう意味では優先度が低いということは賛成であります。障害者等手当支給事業についても、書かれてあるように他の事業との重複ということではそのとおりであると思います。

委員 個々の事情がよくわからないので意見しにくいですが、補助については、どうしても必要なものは仕方がないが、これくらいのもは自己負担でいいというものもあります。しかし、個別のケースでいくと、それがたいへんなことだとすると、難しい面があります。

委員 補助をされている事業は、所得を見ておられるのでしょうか。

担当部局 所得の制限がある事業もあるし、そうでない事業もあります。例えば、より多くの障害者が作業所へ通所できる条件を整備したく、作業所の給食費や通所交通費は所得に関係なく支給しています。

委員長 今後の施策展開としては、非常に難しいところがありながらも、もう少し障害者の現状であるとか、事業がどう役立っているかということが見えるようなことを望みます。

また、物理的なバリアフリーだけではなくて、障害者への支援の必要性が見える工夫をすべきというのが委員の皆さんの意見の中にも含まれていたと思いますので、「ACTION」の部分にそういったことも期待したいということを加えるようにしたいと思います。

●施策評価のまとめ（第2回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、「1 施策目的について」の内容は、障害を持った方が、生まれ育った地域で生活していけるようにしたいということと、そのために何をすべきか、ということが混ざって書かれてあるので、そのあたりを区分

して示すできであると思います。

また、「2 施策の達成度について」は「少し遅れている」、「3 事業構成の有効性について」は「あまり有効でなかった」と評価しましたが、これらについて意見ををお願いしたいと思います。

委員 評価についてはそのとおりだと思います。ただし、「3 事業構成の有効性について」「①個人等への補助・手当給付事業が多い。」ということについては、都会では、障害者でも生活しやすいと思いますが、田舎では、バリアフリーや交通手段など障害者への配慮が足りない面があるので、補助・手当給付事業については残してあげたいと思います。

また、補助対象者の数が少ないという理由で事業をやめるということを行政はしてはいけないと思います。

加えて、「5 今後の施策展開について」「②個人等への補助・手当給付事業について」で示されていることについて、国や府が補助を減らしたから、市も減らしてもいいというような考え方はしてはいけない。

委員長 そこは、国や府がどういうつもりで減らしているのか、ということも踏まえなければならぬと思います。地方分権だから、地方で考えてほしいということなのか、いろいろとあると思いますが、たしかに、国や府が減らしたから自動的に減らすべきであるという主旨ではないということは、そのとおりであると思います。

委員長 他に意見がなければ、ここまでとしたいと思います。

●施策評価の実施（第2回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 環境施策にとっても前向きに取り組んでいると思います。また、火葬場については、3箇所あるものを1箇所にするのはいいことだと思います。

委員 「狂犬病予防・動物管理事業」については、事務事業評価で「見直し」としてありますが、優先度の低い事業には上がっていません。どういうことでしょうか。

担当部局 狂犬病予防接種率 100%を目指していますが 70%しかなく、これをせめて 90%台にしたいので、見直しとしています。事業をより推進していく観点での見直しということでもあります。

委員 この事業は今後も実施していくのでしょうか。狂犬病予防接種は、犬の飼い主の当たり前の義務ではないでしょうか。このような事業はいらないと思います。

委員長 狂犬病予防接種に対する自治体の関与は、どうすべきということになっているのでしょうか。

担当部局 法律上、自治体の実施しなければならないことでもあります。

委員 接種率 70%ということに驚いています。飼い主は、当たり前に予防接種に連れて行っていると思っていました。

最近では、犬を大切に飼われるので、獣医師にかかっている犬は多いと思います。予防接種を受けている犬かどうか獣医師は把握していないのでしょうか。

担当部局 その情報共有はできていません。

委員 獣医師会に委託して予防接種を行っているということであれば、そのことは可能だと思います。獣医師と十分連携をとって、予防接種率を上げる努力をすべきだと思います。

委員長 この施策の目的については、3つに区分してあり、その点はとてもわかりやすいです。ただし、施策名が「自然環境の保全と創造」であり、「創造」ということに込めた意味があると思いますが、見たところ施策方針や事業などに反映されていないと思います。いずれの機会に、「保全」ということだけなら、「創造」は切っていただけたらいいと思いますし、そうではなく、「創造」に見合った事業を実施するという事も考えられます。どちらかにした方がいいと思います。

また、目的をクリアに区分していることに関連して、「斎場の整備」がこの施策に入っていることに違和感があります。施策が増えるということにもなりますが、普通感覚では別のものだと思います。

加えて、自然環境の保全は、一般論として非常に大事だと思いますが、この施策は、全体の経費が 2,400 万円で、その内、斎場経費が 2,000 万円、環境保全事業経費が 400 万円であります。看板と内実はずれがあると思います。

委員 事業構成に関して、「エコドライブ普及促進事業」で地球温暖化防止を目指していますが、地球温暖化防止は、世界的なレベルのことであり、市や個人レベルで効果を求めるのは難しいと思います。あえて市が実施しなければならないものなのでしょうか。

委員長 地球温暖化防止対策という方針があるが、その事業としては、エコドライブ普及促進事業しかありません。しかも、諸般の事情で実施していないという、非常に寂しい状況にあります。

地球温暖化防止対策という方針については、やるからには何かいいアイデアをもって充実するか、いい手がないのであれば方針自体を掲げるのを見直すか、どちらかにしたほうが良いと思います。

担当部局 「自然環境の保全と創造」の施策について、今、評価していただいているが、この後に評価していただく「新しいエネルギーの導入と活用」という施策があります。この施策の新エネルギーの導入そのものが、直接的に地球温暖化防止対策につながるものであります。そちらのほうでも事業を上げているのでご理解をお願いしたいと思います。

委員 めざす目標にクリーン作戦の実施を挙げていますが、施策方針から見て目標になっているのかどうか疑問です。またクリーン作戦の実施回数も0回であり整理が必要と思います。

斎場については、京丹後市の課題であり、掲げるべきことではあります。この施策に入れることに無理があると思います。

委員長 施策方針に「豊かな自然環境の継承」があるが、どのように筋立てて自然環境を継承するのか見えにくいです。つまり、一つひとつの事業は面白そうですが、50人くらいの参加で実施されている事業が個々にあるというのが現状です。これらのことで、自然環境の保全が本当にできるのか心配です。もちろん他の山林分野の施策のほうでも実施しているということがあるかもしれませんが、他の施策との役割分担や民間の動きとの役割分担についてどうなっているのか、もう少し説明いただきたいと思います。

担当部局 具体的なイベントとしては、ブナ林観察会やスターウォッチング、河川・湖沼等環境体験があるが、これらは、環境について広く知っていただくという目的があります。

ブナ林については、イベントを実施することでPR効果があります。また、毎年イベントを続けていくことによって新しい参加者があり、その繰り返しによってブナ林に関心のある方々の和が広がっています。加えて、この地域の人にガイドもしていただいております、そういった人たちの取り組みも紹介することで、ブナ林の地域に一層関心を持っていただいております。

また、河川・湖沼等環境体験については、社会教育の分野である地域公民館と共同で取り組んでいる事業であり、地域公民館でニーズを集めてもらい、環境部局で講師の一部を務め、役割を分担して行っています。

これらの事業は、参加人数が限られるが、継続していくことで、環境意識の広がりにつながると考えています。

委員 ブナ林保全事業について、ブナは市の木にもなり、貴重なものなので、もっとPRすべきです。

委員 公民館事業と連携をされて、このような取り組みを実施していることはとても

いいことだと思います。

一方で、私は川の上流域に住んでいますが、川の中への不法投棄が絶えません。その下流域の田んぼに汚れた水が流れ込んでいることもあります。子どもよりも大人のマナーを改善すべきと思います。

ブナ林については、大宮町時代に専門家と一緒にブナ林に入ったとき、たくさんの人にブナ林に入って山を踏み荒らしてほしくないという意見を聞いたことがあります。そのあたりのことを専門家と相談した上で、観察会を実施してほしいと思います。

委員長 次に、事業の優先度についてはどうでしょうか。

率直に 400 万円で施策展開しているので、もっとやってもいいのではと思います。優先度の低い事業として「不法投棄対策事業」が上がっているが、先の意見のことを踏まえると、何か対策が必要であると思います。また、「エコドライブ普及推進事業」については、この事業の効果はどうかと思いますが、これをやめると、この施策での地球温暖化防止対策事業がなくなってしまいます。

委員 優先度の低い事業でも、個別にその理由を見てみると大事であると思いますが、この施策の中での順列で見ると、仕方がないと思います。

委員長 まとめとして、斎場については、大事であるが切り分けて考えたほうがよいと思います。地球温暖化防止対策については、別のことを考えるべきと思います。豊かな自然環境については、経費がそんなにかかっているわけではなく、スターウォッチングをやめるという議論にはなっていないませんが、自然環境の継承につながるような、特に大人の住民にも働きかけるような事業展開を考えていただきたいと思います。

●施策評価のまとめ（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、「1 施策目的について（2）」のクリーン作戦のことは、「その他」欄で整理した方がよいと思います。

委員長 「2 施策の達成度について」は、担当部局では「予定どおり進んでいる」ということだったので、特段におかしいという意見もありませんでした。ただし、見直してほしい点も「5 今後の施策展開について」で挙げていますので、「いくつか見直す点もあるが、おおむね妥当であります。」という評価になると思います。

委員 自然環境の保全という施策の中で、狂犬病予防事業があります。この施策に含まれていること自体おかしいが、狂犬病予防接種を受けていない現状を改善すべきであると思います。

委員長 そのことは、「その他」の欄で、「狂犬病予防・動物管理事業については、法定の事業でもあることから、対象者全てが予防接種を受けるよう事業を進めていただきたい」というような整理をすべきであると思います。

●施策評価の実施（第2回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 今後、太陽光発電施設を公共施設に設置していくということであるが、丹後の天候で効果がでるのか心配です。そのあたりはどうでしょうか。

担当部局 公共施設での太陽光発電施設については、自然エネルギーを使って電力をつくり、また供給しているということを見てもらう役割を担っています。つまり、エネルギーをつくることのたいへんさを実感してもらい、エネルギーを大切に使わなければならないという意識を持ってもらうということが、公共施設に太陽光発電施設を設置する大きな目的であります。

たしかに、発電量としては、僅かなものかもしれませんが、市民への啓発という観点からとても重要であると考えています。

なお、太陽光発電施設の設置は、国の補助を受け、できるだけ市の負担が少なくなるよう取り組みを進めていきます。

委員 どこに設置するのでしょうか。

担当部局 市役所、市民局、保育所、市の有する集会施設に、平成26年度までに15箇所設置することを目標にしており、今年度1箇所に設置する予定であります。

委員 目標としている15箇所が本当に実現できるのでしょうか。

担当部局 1年に、3箇所ずつくらい設置していく予定であります。

委員 平成19年度に、地元区が竹野川の堤防に風力発電施設を設置しましたが、1日3時間くらいしか羽が回っていません。街灯1基に対して電力を送っているため、その分の発電量を蓄えたら自動的に羽が止まってしまいます。地元区としては、街灯の数を増やしたいが、その経費がないことから、風力施設としてもったいない状況にあります。

委員長 このことに関連して、めざす目標に「風力による発電量」が掲げられているが、事業構成に風力に関する事業がないのは、どうしてか。

担当部局 風力の事業については、平成19年度に終わったためです。

委員長 「バイオガスによる発電量」もめざす目標に掲げられているが、このことについての事業はどうなっているのでしょうか。

担当部局 バイオガス発電については、エコエネルギーセンター管理運営事業の中で取り組んでいます。なお、施設管理については、指定管理者制度を活用しています。

委員長 エコエネルギーセンターに約2,000万円投入していますが、この施設が市にどのような展望、利益をもたらすのでしょうか。

単純に考えると、先の自然環境施策は実質400万円なので、そちらに充当するとか、また、市の公共施設の電球をLEDに換えることでエコになるのではないのでしょうか。

更には、エコエネルギーセンターの展望を得たとして京丹後市が力を入れなければならない理由は何でしょうか。

担当部局 施設の目的、市がなぜそれを運営するのかということについては、資源を循環

させていく拠点を設けるといことが大きな目的であります。

また、施設については、環境学習の場として活用でき、併せて、メタンガスの発電については、市外からも注目されており、今後、観光面での効果も期待できます。

更には、メタンガス発酵後の残渣物は、肥料として活用でき、市内の農地に返すことによって、環境保全型農業ということにもつながり、農業の振興施策の一つとしても挙げられます。

市としては以上のような位置付けをもって、効果的な施設であるとし、施設の管理運営を図っています。

委員 今後の展開の中で、「太陽光発電等の普及啓発を図るため、市民等への支援等を推進する」と示されていますが、どのようなことをされるのでしょうか。

担当部局 ペレットストーブや薪ストーブ設置に対する補助を今年度予算化しています。この事業については、国の補助を受け市が上乗せして補助するものであります。

なお、太陽光発電については、国や府の補助が比較的手厚くあるので、市独自の事業としては行っていません。

委員 太陽光発電については、豊岡市は5万円、舞鶴市は3万円の補助があります。一人でも多くの人に普及を図ろうとするならば、他市の例も参考にしてほしいと思います。

委員 エコエネルギーセンターについて、約2,000万円の経費を要しているが、これくらいの額が施設の運営管理に毎年必要なののでしょうか。

担当部局 定期的な点検、機械の部品交換は必要であり、それを計画的に行っていくためには年2,000万円の経費を要します。

委員 施設の見学者や原料等の受入の目標はあるのでしょうか。

担当部局 見学者は、具体的な目標はありませんが、多い年で1,500人くらいを受け入れたことがあります。原料については、年間9,000トンから10,000トンという計画を立てています。バイオガス発電量については、めざす目標で平成26年度に3,663Mwhと設定しています。

委員長 発電量や液肥というものは、2,000万円に見合ったものなののでしょうか。

担当部局 収支バランスがとれた施設の管理運営を図らなければならないことは認識しています。

委員長 新しいことにトライすることは大事ですが、採算が取れるかということです。

ただし、採算が取れなかったら駄目であるということではなく、環境学習や観光の面をプラスして費用対効果があるのであれば良いし、採算が取れるのであればなお良いということであると思います。また、今は採算が取れていなくても、将来はこうなるということであれば良いと思います。

そのあたりが、配付されている資料ではわからなかったもので、また、事務局を通じてお願いするかもしれませんが、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

●施策評価のまとめ（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、「1 施策目的について」は、現状と課題は記述されているが、目的が明確に示されていないと思います。

委員 地球温暖化防止を目指す時代に、この施策を進めることはいいことだと思いますが、いいことであるという市民への周知が必要です。

委員 エコエネルギーセンターについては、運営だけでは採算が取れないので、この施設を活用した環境学習や観光の面で成果を求めるということは妥当であると思います。

しかし、環境学習や観光の面での事業を推進していくということが見えないため、施策の構成事業として、そのような事業を挙げるべきではないでしょうか。

委員長 「3 事業構成の有効性について」は、今の意見のような工夫が必要であるという評価になると思います。

委員 エコエネルギーセンターの運営については、周辺地域でも反対の意見があり、加えて、財政が厳しい中で毎年経費がかかることもあり、費用対効果の面で市民は冷ややかな目で見ている面があります。また、当センターで作られる液肥についても、大丈夫なのかという不安もあります。

このような中で、一定の評価をされつつ、事業が前に進んでいくような環境づくりからしていかなくてはならないと思います。

委員 エコエネルギーセンターについては、毎年、市民の税金を投入していますので、市民のためになるような管理運営をしていただきたいと思います。

委員長 まとめると、新しいエネルギーの導入と活用というのは、重要な社会的テーマですが、エコエネルギーセンターの管理運営について、市として関与すべきかどうか、市民の中に様々な意見があります。このような中で、一定の評価をされつつ、事業が前に進んでいくような環境づくりが必要であると思います。

また、施策の達成にあたって、費用対効果を考えなければならない、ということがあります。

委員 小型風力発電設備の有効活用について、「その他」の欄に示すべきと思います。

●施策評価の実施（第2回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策の目的について確認させていただきたいと思います。「集落を単位とした公共活動を充実させたい、また、地域の連帯感を強めたい」、そうなるように、市が支援していくということですね。

担当部局 そのとおりです。

委員 小集落に対する支援事業について、どのような効果がでているのでしょうか。

担当部局 平成21年12月から「水と緑の里づくり支援員」として4人の方々にお世話になっています。集落の目配り・巡回、非常時・緊急時の際の関係機関との連絡・連携、集落援助の意見の取りまとめ、集落ビジョンの作成支援を目的として活動していただいています。区長をサポートすることで集落機能が維持されている面もあります。また、集落に対する補助等の要望に関して行政と集落との橋渡しもいただいております、集落から喜ばれています。

なお、地域コミュニティへの支援については、地域活動や施設改修に対する経済的な支援を行っていますが、加えて人的な支援も始めました。これは今までにないもので、お金ではなく人であるということは、国もそのような方向でありませぬ。効果としては、集落内で話し合う機会が増えたことがあります。

委員長 小さな集落と大きな集落があり、大きな集落は市や府の制度を利用し発展していきます。一方で、小さな集落はそのような力がありません。小さな集落については、支援を行う集落の単位・範囲について一定の再編等を考えなければ、うまくいかないと思います。

担当部局 「京丹後市まちづくり委員会」を立ち上げており、その中でも、地域支援について検討いただいております。

委員長 集落が地域コミュニティの成功事例を学びあう機会、情報交換を行う場を設けることは市が行うべきことと思います。

まちづくり委員会で行っているかもしれませんが、このような事業を推進すべきであります。

委員 めざす目標に掲げる「地域まちづくり計画」というものは必要なのでしょうか。目標を30件としていて、まだ1件しかできていないということは、たぶん必要ないと思う。事業廃止すべきであると思います。異なる方法を考えたほうがいいと思います。

担当部局 「地域まちづくり計画」は必要であると考えていますが、地域ではどのようにして作ったらいのかわからなかったという面があったと思います。また、行政としても、計画の作り方をPRする面が弱かったと思います。

委員長 「地域まちづくり計画」を策定する必要があるのでしょうか。必要性はあっても、それが地域でうまく理解されていないという実施上の問題なのでしょうか。担当部局としては、必要性はあるが実施上の問題であるということですね。それを踏まえて、今後どうするか考えなければなりません。

加えて、地域に対する助成がある中で、地域コミュニティをどのような単位で支援していくのかということについて、見直すべきところもあるかもしれません。

委員 「自治宝くじコミュニティ助成金」は、地区にとって、たいへん助かっている事業です。

委員 「集会施設管理整備事業」は、優先度が低いとなっているが、集会施設は災害時の避難場所として重要な拠点となります。

委員長 この施策については、今後も重要性が増してくると思います。合併して広域な面積の自治体となったことにより、地域コミュニティやNPOの活動が重要になってくることは言うまでもありません。一層期待したいという観点からいくつか指摘をさせていただきました。

●施策評価のまとめ（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 施策評価結果（案）について、地域まちづくり計画の作成については、計画自体は必要だと思います。ただし、それに取り組む人材がないと、計画を立てても取り組めない面があります。

委員長 人材が育つよう支援する事業が、構成されるべきです。

委員 大きな区は人材もあり財力もありますが、小さな区はそうではない。それを旧町時代は、職員がカバーしてきた。

しかし、合併して市民局という体制では、人数的に困難です。そうした時に、区は自らの力で何とかしなければなりませんので、区同士の連携が大事になってきます。また、その連携の範囲や、拠点をどうするか議論していかなければなりません。

委員長 目的については、これまで異論がなかったので、おおむね妥当であるという解釈でよいと思います。また、達成度については、（案1）をもとに、「計画策定に向けて、より一層の工夫を求めたい」ということになると思います。

事業構成については、コミュニティ同士の連携、コミュニティが意思決定する拠点の整理といったことへの支援事業が必要と思います。このような事業を推進することにより、効果的な施策展開が図られると思いますので、事業構成については「やや不足である」という評価になると思います。

●施策評価の実施（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策目的に対して意見をお願いしたいと思います。

委員 京丹後市に大学を誘致すれば、若者の市外流出を抑制することができ、後継者も育つと思います。また、いろいろなところから若者が集まってきて、経済効果も期待できます。

担当部局 経済不況や少子化が進む中で、大学経営は非常に厳しいと聞いており、京丹後市に大学が創設される可能性は低いと考えます。

なお、京丹後市では、京都工芸繊維大学と連携・協力に関する包括協定を締結し、市内に同大学の研究活動拠点施設を設置しています。この施設を拠点として、地域産業の振興、人材育成など幅広い分野で連携・協力を図っています。今後についても、大学との関わりは、このようなかたちで進めていくほうが良いと考えています。

委員長 市外に出た若者が京丹後市に帰りたくても、仕事がないため帰れないという状況の中、新しい産業の育成、働く場所の確保ということが最も重要な目的であることはわかります。このことは妥当であると思います。

ただし、その他にも、施策方針に上げているような「各産業の連携の強化」「地元商業の振興と商業者への支援」「丹後ちりめん産業の総合的な支援」等の取り組みがあるので、これらについても推進していくことを目的に掲げたほうが良いと思います。

さらに、もう一步進んで言うと、これら施策方針の相互関係や重要度に言及があれば、なお良いと思います。

委員長 「施策の達成度」「事業構成の有効性」の評価結果について、意見がないでしょうか。

委員 職員営業マンの取り組みや工業用地の造成など、頑張っていると思います。それはよくわかりますが、成果が早く出てきてほしいと思います。

めざす目標に掲げた商業の「年間販売額」は、目標指数に向かって進んでいるのではなく、悪化しています。この状況についてどう捉えているのでしょうか。

担当部局 大規模店が進出してくる中、小規模な商店の販売額は、特に落ちてきています。また、後継者の問題等から商店街も縮小してきています。

今後、大学の合宿等の誘致や、観光分野と連携して市外からの観光客等を確保していくことが重要であると考えています。

委員 利子補給や信用保証料補助の率を上げて、産業界を支援しようということはよくわかるが、景気が悪化する一方の中で、どこまで支援し続けるのでしょうか。その見極めを持っておられるのでしょうか。

担当部局 平成21年度は景気が急激に悪化したので、緊急的な措置として利子補給等の率を上げました。平成22年度は少し上向いたので、従来並みに戻しています。今後、景気の動向を見ながら対応していきます。

委員長 事業構成を見直さずに、事業の内容を見直したということでしょうか。

担当部局 そのとおりです。

なお、商工業の景気は、世界経済の動向に大きく左右されます。このような中では、営業のできる人材の確保・育成が非常に重要であります。今後、この点を踏まえ施策展開を図っていかなければならないと考えています。

委員長 事業の優先度について、優先度の低い事業は、場合によっては止めていくことも考えなければならないと思います。そのことによって、施策の一定の方向転換も有り得ると思いますが、そのあたりを踏まえ、事業の優先度をどのように評価されたのでしょうか。

担当部局 商工業者にとって何が重要かということを最優先に考えて評価しました。

なお、優先度の低い事業として、「バイオファイバー活用型丹後ちりめん新展開事業」など当初の目的を達成した事業、また、「商工会助成事業」など他事業との重複がある事業を選択しました。

委員 雇用創出のためには企業誘致が必要であることは、そのとおりですが、地元の業者も生き残れるような企業誘致を考えていただきたいと思います。

委員長 目標指標として2項目を挙げていますが、この他に、昨年、何人分の雇用が確保できたか示していただきたいと思います。

担当部局 「地域総合整備資金貸付事業」の中で見ると、貸付を3件実施し、新規雇用が116人でありました。

委員長 雇用者数というのは、施策目的の達成度を計るうえで、わかりやすいものであります。めざす目標の指標として、雇用者数を挙げたほうが良いと思います。

委員 「商工会助成事業」の中に、優良従業員表彰事業がありますが、これは、従業員の励みになっているのでしょうか。

担当部局 表彰には、商工会長表彰など数種類あり、その内の市長表彰の分を補助しました。表彰事業を市独自で行うと、商工会への補助より負担増となります。

また、表彰制度については、大規模企業は独自に行っていますが、市が補助したのは、表彰制度のない小規模企業の従業員に対する表彰についてであり、従業員の励みになっていると考えています。

委員 この不況の中で、市としてできることは何でもやろうと頑張っておられます。その姿勢はよく見えます。ただし、費用対効果ということがあります。利子補給制度も過去からありますが、利子補給したことにより企業の成長が見えないと、市は税金をバラ撒いたこととなります。このような不況の中で効果を出すことは難しいと思いますが、あらゆる手を尽くして商工業の振興のために頑張ってもらいたいと思います。

●施策評価のまとめ（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 前回委員会を欠席したので発言させていただきます。

市として、どのような商工業の振興を目指すかというビジョンを持つべきだと思います。限られた財源の中で、あれもこれもできないと思います。

委員長 担当部局の話では、これまでは、不況の中で何とか持ちこたえるための施策展開を図ってきたが、今後は、前に向かって進んでいくため、その方向を探っているということでした。

今後の施策展開の中に、今の意見を踏まえ、市として具体的な将来ビジョンを示すことを求めたいというようなことを入れたいと思います。

委員 京丹後市の保証料など補助制度は、他市と比べて手厚い。応急措置にはなりますが、発展ということは難しいと思います。

また、支援がどうしても機会金属と織物に集中してしまいます。そうであれば、財政が厳しいということと併せて、そこに特化したビジョンを掲げ、市民に伝えていくことが大事だと思います。あれもこれもでは成果が出にくいと思います。

委員長 今の意見は、「5 今後の施策展開について (3)」にも絡んでくることであると思います。

また、「2 施策の達成度について」「3 事業構成の有効性について」については、これで良いと思います。

●施策評価の実施（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 「京丹後ブランドの販売戦略」という施策名であるが、どのようなものをブランドにしようとしているのでしょうか。また、もう少し事業数があってもいいのではないのでしょうか。

担当部局 商工観光部が担当しているものが、「京丹後ブランドチャレンジショップ運営事業補助金事業」であります。市のブランドとしては、農林分野においても茶、特A米などがあり、それらのブランドは農林分野の施策で整理しています。

なお、丹後地域地場産業振興センターが、丹後グッドグッズというブランド認定事業を実施しています。その認定商品を作っている業者で、チャレンジショップを運営していただいています。

委員長 茶、特A米など、せっかくいい商品があるにもかかわらず、チャレンジショップ事業しか見えていません。

今後、住民参加を進めていく中では、施策体系で説明できるほうが、住民にはわかりやすいと思います。

委員 ほとんどの農家は穀物等を生産するだけで、販路を持っていない。販路を持っていれば、農家はもっと成功することができると思います。また、国営農地なども有効活用できる可能性は高いと思います。

委員 自分で作ったものを自分で売るというのは、自身の喜びでもあるし、京丹後ブランドになれば、なおさら励みになるのではないのでしょうか。

委員 京丹後ブランドをどうするのかということと、地域に活力をつけるということを絡めて、コミュニティビジネスを展開していく場合、市として支援できることはあるのでしょうか。

担当部局 例えば、大学との連携によるアイデアの考案、空き店舗の活用といった支援などを行っていきます。

委員長 改めて確認すると、施策目的はブランドを育てるために、アンテナショップを支援していくことであるということ。

施策の達成度は、次の展開も考えており、予定どおり進んでいるということ。

事業構成の有効性は、商工分野としては、チャレンジショップ事業であるということなので、今後は市全体のものがわかるようにすべきであるということ。

今後の施策展開については、農家の販路開拓、コミュニティビジネスについて検討していくことが挙げられます。

●施策評価のまとめ（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 前回委員会を欠席したので発言させていただきます。

施策目的をもう少し具体的に示すべきであり、京丹後ブランドとか新しい産業という言葉で通過しているところがあると思います。

委員長 今後の施策展開の中に、今の意見を踏まえ、市として具体的な将来ビジョンを

明確にすべきということを入れたと思います。

委員 事業者の販路ということになると、どうしても弱い。その支援がアンテナショップだけでいいのでしょうか。事業者が相応の金額で販売できるような支援が必要だと思います。

米が1袋 5,500 円でしか売れないという話も聞いています。農家の方が独自に販路を持っていれば、ここまでの値段にはならないと思います。

委員 他方で、農家が販路を持っているところがありますが、買ったたかれて非常に安い値段で売っているという話も聞いています。販路について工夫ができないかと思いますが、農家が販路を作ることは非常に難しいと思う。

市の商工部局からの取り組みと併せ、農林部局からの取り組みも連携して進めていったほうがいいのではないのでしょうか。

委員長 「京丹後ブランドの販売戦略」の評価結果（案）について、「4 今後の施策展開について（1）」のところを次のように修正してはどうでしょうか。

「本市には、よい作物を作っているにもかかわらず販路を持たない、あるいは、販路を持っていても販売力が弱い農家が多い。良い作物が認められる機会を増やして、京丹後ブランドの確立につなげ、本市の発展を図るべきであります。」というような表現にしてはどうかと思います。

また、（2）で記載したコミュニティビジネスのことは、（3）として整理して、（2）では、農林水産環境部との連携をとって、施策を推進してほしいということを入れたほうが良いと思います。

委員 また、観光を絡めての農産物の販売もあると思います。この方面でも商工観光部局は頑張っていたきたいと思います。

●施策評価の実施（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

- 委員長 施策目的について、質問や意見等をお願いしたいと思います。
- 言葉の確認として、「街路」とは何でしょうか。
- 担当部局 都市計画マスタープラン上の道路のことです。
- 委員 都市計画マスタープランとは、簡単に言うとどのようなものでしょうか。
- 担当部局 建設分野から描くまちづくりのルールのようなものであります。例えば、住宅が密集して不便な地域にならないよう、あらかじめ、どこに道路をつくるかを計画しておくものであります。
- 委員 まちが疲弊している中で、マスタープランをつくることに意義があるのでしょうか。
- 担当部局 マスタープランは、単にどこに道路をつくるかということが目的ではなく、秩序あるまちづくりを進めるための指針として、目指すべきまちの将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を建設分野から整理したものであります。
- 委員 マスタープランによって制約を受けると、家を建てたいと思っている場所に、建てるができない場合もあります。マスタープラン区域をもう少し細分化できないかと思います。
- 委員 マスタープランの策定に当たっては、京丹後市が明るい未来に向けて発展していけるように、柔軟な対応をしていただきたいと思います。
- 委員長 マスタープランの策定に当たり、留意していることは何でしょうか。
- 担当部局 総合計画を踏まえ、マスタープランを策定していくことであります。
- 委員 マスタープランの必要性は、誰もが理解していると思います。市民の意見を踏まえて良いものを策定していただきたいと思います。
- 委員長 施策目的については、特段、評価結果と異なる意見もないので、おおむね妥当であるということになると思います。
- 次に事業の構成等について、聞きたいと思います。
- 公園利用者が増えています。これは、管理方法が何か変わったから増えたのでしょうか。
- 担当部局 管理方法は変わっていません。当然、野球場や陸上トラックをはじめ公園については、しっかりと維持管理を行っています。その中で、利用者数は、年度ごとに増減していますが、おおむね一定数で推移してきています。野球場や陸上トラックについては、大学等の合宿の際に利用してもらえるよう、今後更にPRを図っていく必要があります。
- 委員 指定管理の委託期間は5年ですが、将来のビジョンとして、今後もずっと委託していくのでしょうか。
- 担当部局 他の指定管理施設も含め、市として今後の展開をどのようにしていくのか、議論をしているところです。
- 委員 市内業者の仕事が少ない中で、指定管理施設の管理委託を市外業者が受けてい

ます。一方で、商工振興施策では、地元雇用の増加を目指しています。矛盾していると思います。

今後は、例えば、施設管理ノウハウをマニュアル化して、地元業者が管理委託を受けることができるようにするなど、地元雇用に大事にするという視点も重要であると思います。

委員長 指定管理者制度については、行政が管理経費を抑制することと、利用者の利便性を向上することを目指しており、地元雇用に大事にするという視点がそもそも入ってないということでしょうか。

担当部局 指定管理者制度上は、市内業者に限るということになっていません。

ただし、八丁浜公園の指定管理委託の際に、地元雇用の視点が議会において議論されました。この時の議論を踏まえ、今後、指定管理者制度の運用を図っていきたいと思っています。

●施策評価のまとめ（第5回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、施策目的、達成度については、妥当であると思います。

委員 都市計画マスタープランについて、「5 今後の施策展開について」で、「計画策定に当たっては、市民の意見を踏まえ、柔軟な対応を図る」と記されています。本市の現況を踏まえ、計画策定の必要性という点もありますが、そこまで踏み込んでいいのかと思います。

委員長 前回委員会において、策定の必要性を否定するような意見はなかったのですが、このような表現でいいのではと思います。

委員 「5 今後の施策展開について」の中の表現で「京丹後市が明るい未来に向けて発展していけるよう」を「都市としての利便性を高め、市民生活の利便性を向上できるよう」に修正した方が、この施策の主旨の表現として適切であると思います。

委員長 「3 事業構成の有効性について」は、「河川・海岸・港湾の整備」施策もそうですが、「有効性について評価しにくい」と記されていますが、マスタープランについては、そのとおりであります。適正な土地利用の推進に当たり、良好な農業環境や山林環境に向けた整備事業も必要であると思います。

他に、何か意見がないでしょうか。

委員長 特段意見がないようですので、この施策の評価は以上としたいと思います。

●施策評価の実施（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策名に「港湾」があるが、施策目的にも事業にも書かれていません。他の施策に漁港整備がありました。関連性があるのでしょうか。

また、水質浄化を施策目的や目標に上げていますが、施策を構成する事業に該当事業がありません。これらの点について、説明をお願いしたいと思います。

担当部局 「港湾」の定義では、漁港は含まれません。「港湾」としては、久美浜湾だけであり、これは京都府の管理下であるので、府への要望活動が事業となります。

水質浄化の事業については、下水道課の管轄になり、別の施策の中で整理しているため、この施策には挙げていません。しかし、目的として、水質浄化の視点は必要であるため、目的や目標に挙げています。

委員 久美浜湾の水質浄化については、下水道課と連携し推進してほしいと思います。

委員長 今後、市民参加による政策形成が求められる中、総合計画を見て、施策名とその内容が合っているほうが、わかりやすいと思います。

委員 今後の施策展開の欄に、漂着ごみのことが書かれているが、このことは、どの部局が対応するのでしょうか。

担当部局 漂着ごみについては、漁港は海業水産課、海水浴場の浜辺は観光振興課、久美浜湾は建設部という縦割りの責任分担になっています。

委員長 1つの施策について、複数部局にまたがるものは、代表の部局が総括して進めていくことになると思いますが、具体的には、どのように連携して実現していくのでしょうか。

担当部局 4月に、一般ごみの担当部局である市民部が関係部局を集めて、ごみの総合的な施策について協議を行い、それぞれの部局の役割分担を確認しました。今後も、このような役割分担により進めていくこととなります。

委員 建設部に関することではないが、海水浴場のごみが非常に多い。市民団体や観光協会が対応しているが、行政の支援を強化することも必要です。

委員 施策目的、めざす目標、事業構成の関連性がわかりにくいものがあります。

委員長 総合計画について、目標の置き方等を工夫していただいたほうが良いと思います。

委員長 事業名称について、「河川環境整備事業」「河川改修事業」「河川維持補修事業」とありますが、その内容がどう異なっているのか、事業名称を見てもわかりにくいです。他の自治体でもこのようなのでしょうか。

担当部局 他の自治体のことは把握していません。「河川環境整備事業」は、河川岸辺の草刈りのことです。財政上、このような事業名称としています。

委員 区の予算書に、市からの委託事業として「河川環境整備事業」と書いた際、これは何なのかと言われ説明を求められました。草刈りならば、そう書いてほしいと言われたことがあります。

委員長 市民を巻き込んでまちづくりを進めていくときに、施策の体系や名称がシンプ

ルであるほうがわかりやすいと思います。ただし、行政内部で仕事を進めていく上で、このような名称にしなければならないのであれば、外部に出すときは、正式名称と通称とを設けるといった工夫がこれからは大事であると思います。

委員長 河川改修等について、改修箇所の子次計画を基に進めているのでしょうか。あるいは、要望に応じてその都度変更しながら進めているのでしょうか。

担当部局 河川の改修箇所がこれだけあって、今年度はこれだけ終了し、未改修が残りこれだけである、というようなことになっていけば目標数値も立てやすいが、災害等により状況変化も多いことから、そこまでには至っていません。

●施策評価のまとめ（第5回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 施策評価結果（案）について、「1 施策目的について」の中で、水質浄化のことをあまり表に出さないほうがいいと思います。そのことは重要ですが、下水道で対応するということにしかありません。「3 事業構成の有効性について」の中で触れているので、目的欄では、要らないと思います。

委員長 「3 事業構成の有効性について」は、修正したほうがよいと思います。
久美浜湾の水質浄化については、下水道事業で行うことは理解できるということ。また、総体的に見て、河川整備、改修、維持補修を実施していることについては必要であるため、河川・海岸の整備にかかる事務事業の構成は妥当であること。このような主旨での整理が必要であると思います。

委員 アメニティー久美浜公園というのは、どのように活用されているのでしょうか。
事務局 アメニティー久美浜公園は、久美浜町時代に観光施設を誘致しようと土地の整地を行いました、景気が悪化して土地だけの整地で終わっているという場所です。

委員長 アメニティー久美浜管理事業は、水辺の景観整備ということでは関連が薄く、より有効な活用を検討いただきたいと思います。

委員 「その他」欄で、海岸のごみのことが書かれていますが、河川でもごみが非常に多い。また、不法投棄の問題もあります。この施策とは、異なることですが、行政の対応が必要なことと思います。

委員長 「その他」欄で、次の主旨のことを入れてはどうでしょうか。
「河川や海岸については、ごみが非常に多いという問題があります。川や海岸、港湾の整備ということについては、建設部の業務を超えるような課題があるので、他の部局や市民と連携・協力しながら対応していくことが必要であります。」

委員 河川の改修や河辺の草刈は、浸水被害の防止や景観上、非常に良いことと思います。もっと多く実施すべきと思います。

委員 河川の改修ということに関連して、河川については、本来、未改修箇所がどこまで整備できているのかということが目標になり、河川災害の防止と水辺環境の維持保全ということが目的になると思います。

委員長 「5 今後の施策展開について」の（1）と（2）の順は、重要性からみて逆の方が良いと思います。

委員 京都府が管理する河川については、市は委託を受けたものを事業実施していくということですが、市が管理する「小河川」については、どうなっているのでしょうか。しっかりとした改修工事等の目標管理をして、そのことを明確に示していくべきだと思います。

●施策評価の実施（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

- 委員 中国の亳州市（はくしゅうし）と、なぜ交流をしているのでしょうか。
- 担当部局 亳州市には中国最大の薬草市があります。京丹後市には薬草が多いため、経済的な効果も期待しつつ交流を始めました。
- 委員 総合計画など将来的にどのようなまちを目指すかというときに、薬草ということが見えていません。そのあたりはどのように考えているのでしょうか。
- 担当部局 亳州市との関係は、薬草がきっかけでありましたが、定期的に亳州市を訪問していますし、亳州市からも来ていただいています。また、例えば、亳州市から修学旅行に行きたいという提案もあり、観光振興へと繋る可能性があります。
- 委員長 目標では、2つの都市との提携を目指していますが、亳州市のほかに動きがあるのでしょうか。
- 担当部局 具体的な都市の目途は立っていません。しかし、京丹後市の重要な施策として、観光があります。現状として、海外からの観光客もあるので、この方面からの都市提携を今のところは考えています。
- 委員 木津川市との交流について、京丹後市が木津川市まつりで特産品等のブースを設けたという実績はありますが、木津川市が京丹後市に来ていただいたことは少年野球以外であるのでしょうか。
- 担当部局 昨年、児童合唱団が交流する予定でしたが、新型インフルエンザにより中止しました。
- 委員長 これからの時代に都市同士が提携することの意義について、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。
- 担当部局 もともと合併前から、京都府最北・最南の自治体という関係で交流しており、それを継承しています。
- 委員長 交流自体を否定するものではありませんが、財政が厳しい他の市では、このような交流事業が削られている例があります。
- 過去からの経緯はわかりますが、今後、都市間で提携することの意味・意義、そこに市民がどのように関わっていただきたいのか、ということを知りやすく、積極的にアピールすることがあってもよいと思います。
- 委員 定住外国人との関わりについては、国際交流協会が日本語教室を開催して頑張っておられます。
- 他方で、定住外国人でない方々との関わりについてですが、最近、大宮町にある農業用ビニールハウスで、多くの外国人が農作業に従事しています。これらの外国人は結婚して働いているのではなく、農作業のために来ている方々であります。今後、更に増えるという話も聞いており、地域住民は急激に外国人が増えることへの不安を募らせています。
- この施策の問題ではないかもしれないが、地域では新たな課題として生じてい

ることです。今後、行政の対応が必要になることも考えられます。

委員 一般家庭に入っている外国人は、地域に馴染むよう努力もされていると思いますが、このような定住外国人でない方々への対応について、今後考えていかなければならないと思います。

委員 多くの外国人が入っている地域では、商店に外国人が時間つぶしで入りびたり、苦情も出ています。また、定住していない外国人を雇用することにより、地域住民の雇用が失われているという問題も生じています。

委員長 このようなことは、この施策評価の「その他」の欄で、新たな施策課題として整理する必要があります。

担当部局 例えば、外国人への生活支援という観点から考えていくことも必要であると思います。

●施策評価のまとめ（第5回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 お互いを知り、交流を図ることについては、良いことであると思います。

委員長 施策評価結果（案）について、「2 施策の達成度について」は、毫州市との国際交流、木津川市等との地域間交流を一定の市民参加のもとに進めており、施策目的もおおむね達成できています。

委員 「6 その他」に関して、外国人と地域住民とのトラブルが起きる前に、国際交流協会が外国人に対して日常生活上のルールのようなものを指導できないでしょうか。

委員長 当協会が、そのような役割を担うということが期待できるのでしょうか。

委員 国際理解教室を実施されているので、その中で、そうした指導的なことができますと思いますが。

委員長 学びたいと思っている外国人に対しては、そういうこともできると思いますが、そのような関心がない外国人に対して、指導というところまで押し入れることができるかという点、どうかと思います。そのあたり、当協会の活動はどうか、事務局にお聞きしたいと思います。

事務局 当協会では、学びたいと来られている外国人に対して国際理解教室を実施されています。

なお、行政が関わるとすれば、生活トラブルの相談のようなことがあり、それは、市民課で対応しています。

委員 トラブルになる前に、指導するといった対応が必要であると思います。

委員 外国人が日本に来られる前に、一定の生活習慣やルールを外国人に教える役割があるのは、外国人を受け入れる事業者であります。その事業者と行政との橋渡しをする団体が、当協会だけでなくあればいいと思います。たとえば、行政がチラシを作って、団体が事業者へ渡すということも考えられます。

委員長 そういう面からも、「6 その他」欄の文章の最後は、「行政の対応が必要です。」に修正したほうが良いと思います。

●施策評価の実施（第5回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

- 委員長 複数の目的があれば、優先順位があると思いますが、その点はどうか。
- 担当部局 青少年というのは12歳から25歳までという規定もありますが、現在、市で実施している事業は、中学生以下の事業が多いです。よって、その年齢以上の市民に対する事業を推進していくことが課題となっています。
- 委員 まちづくりに関することは、高校生以上の方でないと参画しにくいと思います。高校生以上の方にも参画してほしいが、その機会が少ない。特に、市の経済的なことや行政の財政的なことを知ることもないので、まずは関心を持ってもらえるようになればいいと思います。
- 委員 施策目的に、伝統文化の継承とありますが、事業の多くは、自然観察やキャンプのようなことであります。伝統文化の継承については、どうなっているのでしょうか。
- 担当部局 伝統文化の継承については、ここでは直接的に事業としてやっているものはありませんが、小学校区単位の地域子ども教室の中で、地域における伝統行事を鑑賞したり、高齢者から話を聞くようなことを行っています。
- 委員長 地域子ども教室は、事業構成にありませんが、どのような枠組みで実施されているのでしょうか。
- 担当部局 地域子ども教室とは、子どもたちの地域での活動拠点を確保して、地域と協力しながら様々な体験活動等を実施するものであります。1教室20万円の補助をしています。
- 委員長 それが構成事業に出てくるべきではないでしょうか。
- 担当部局 地域子ども教室は、青少年教育事業の一環として実施しています。なお、添付資料の「主要な事務・事業及び成果の概要」欄の最下部に記載しています。
- 委員長 地域子ども教室が、めざす目標にもあり、この施策の柱であると思われるので、そのようなことがわかる評価票にしてほしいと思います。
- 委員 決算付属資料における青少年教育事業の「主要な事務・事業及び成果の概要」欄について、370万円の事業の内、地域子ども教室への補助が150万円と一番多い。それにもかかわらず、事業概要が記載されていないので、次年度からは記載したほうが、市民にもわかりやすいと思います。
- 委員 めざす目標では、地域子ども教室を9箇所から12箇所に増やすことにしているが、どこの地域を増やすのでしょうか。
- 担当部局 地域子ども教室は弥栄町にないので1箇所設けたいと思います。また、大宮町と丹後町にも1箇所しかないので、もう1箇所ずつ増やしたいと思います。
- 委員 施策の達成度の評価で、高校生以上の青年が取り組みに参加してもらえるかということもあって青少年教育事業の展開が弱いとしていますが、この青少年の参加について今後どうしていくのでしょうか。
- 担当部局 それが一番の課題だと考えています。まちづくりを考えていくときに若者の参

加は重要であります。しかし、今の若者たちを見たときに、呼びかけても簡単に参加してもらえないとは思っていません。今後のいろんな取り組みを進めていくに当たって、そこが障害になってくるので、このことは今後、手探りで検討していきたいと思います。

委員 商工会のグループでは、参加を呼びかけるに当たってアンケートを実施しています。意向調査をして、子どもたちが、何に興味を持っているかという点を押さえておいたほうがいいと思います。

担当部局 本市の成人式は式典であり、若者が関わっていないので、今後は、こういうことを通じて行政やまちづくりに関わっていく機会をつくっていきたいと考えています。

委員 公民館での活動として、町や小学校区ごとに取り組みを実施していますが、合併したので、町域を超えた交流活動ができないでしょうか。交流というのは、社会教育分野でしかできないと思います。また、たいへん意義のあることであります。なかなか募集等の面で難しいこともあるかもしれないが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

担当部局 その通りだと思います。公民館では、今年度、峰山と大宮、丹後と久美浜で合同キャンプを実施しました。来年度も旧町の枠に囚われず、事業を考えたいと思っています。

子ども教室については、地域の大人の協力のもとで実施しているので、地域の枠を超えることは難しいところもあると考えています。ただし、子ども教室の箇所数の増加を目指すに当たり、教室の活動を見えるようにし、必要性を理解していただきたいので、交流について考えたいと思います。

委員 東京の世田谷区と岩手県の町との子ども同士の交流について書かれている本を読み、機会があって世田谷区の方と話をしました。その時に聞いたことですが、「異なる環境の中で育った人と交流することで、子どもはとても成長します。また、交流を経験した子どもが高校生になったときに、今度はボランティアとして交流に協力しており、とても有意義な事業になっています。」ということでありました。ぜひとも、交流は積極的に行ってほしいと思います。

担当部局 予算のことも考えながら、検討していきたいと思います。

委員長 めざす目標のまちづくりへの参画機会というのは、何を1回としてカウントしているのでしょうか。

担当部局 青少年の意見発表会など各事業を1事業として、カウントしています。なお、カウントの仕方は、当初にこの目標を立てたときと変わっていません。

委員長 若者の育成の課題として、一般的に人権や薬物に関連する、いわゆる非行をしないようにということがあると思いますが、このような点はどう整理しているのでしょうか。

担当部局 若者の非行防止ということでは、青少年健全育成会という団体が各町にあり、この団体の活動の中で取り組んでおられる部分もあります。また、人権に関しては、市民課で取り組んでいる部分もあります。また、学校でも当然ながらこのよ

うなことに対応しています。

委員長 まちづくりへの参加が成人式への開催事業であることについて、説明をいただいたが、まちづくりへの若者の参加促進ということに関して、参加対象を広げたり、事業を加えたりするなどの工夫が必要であると思います。その点についてはどうでしょうか。

担当部局 そういう取り組みをしたいと思っていますが、できていないのが現状であります。今後の施策展開の中で取り組んでいきたいと思っています。

委員 子ども教室などの開催曜日は、土日しかないのでしょうか。

担当部局 地域の人に関わってもらう事業については、基本的に土日です。

委員 少年に野球を教えています、これも土日です。体験教室など良い取り組みとありますが、野球をしている子どもを参加させてあげたくてもできません。平日での事業実施についても検討していただきたいと思います。

担当部局 教育委員会としても、できるだけ多くの子どもたちに参加してもらいたいで、工夫をしていきたいと思っています。

●施策評価のまとめ（第6回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、施策目的については、何をしたいか明確であると思いますが、よろしいでしょうか。

委員 良いと思います。

委員長 「CHECK」欄で意見はないでしょうか。

委員 「2 施策の達成度について」は、担当部局で「少し遅れている」と評価しており、その評価は妥当であると思います。高校生以上の参加が少ないということがあり、そのとおりだと思います。

委員長 「5 今後の施策展開について」欄で意見はないでしょうか。

委員 交流事業については、地域の協力が必要であります。そのことが示されているので良いと思います。

委員 高校生が地域活動に参加することは、地域を知るという面でも非常に有意義なことであると思います。そのためには、学校の協力もあつたほうが良いと思います。

委員長 「5 今後の施策展開について（1）」の中で、青少年の参加に向けた施策展開で「高校とも協力しつつ」ということを入れることにしたいと思っています。

●施策評価の実施（第5回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 他市では、社会教育とスポーツが別施策になっているケースがありますが、京丹後市では同施策になっています。事業が多いが、困ることはないでしょうか。困ることがあるのであれば、今後は分けることも考えてもいいと思います。

担当部局 確かに、別施策にしている市は多いです。ただし、京丹後市の場合、社会教育の中にスポーツがあるという位置付けで合併当初から進めてきました。将来的には、施策の充実を図っていくということで考えると、別施策の方がいいと思います。特に、スポーツの競技力の向上という面では別施策としたほうがいいかもしれません。

委員長 地域公民館や地区公民館の数をどうするかということは、別のところで協議しているということですが、公民館とその他の施設である峰山いさなご施設、マスタービレッジ、たちばな会館、網野教育会館との役割分担がどうなっているでしょうか。

担当部局 地区公民館は45館あります。社会教育会議で、そのあり方を検討していますが、学校再配置のこともあり、地区住民の交流拠点として地区公民館の重要性は増してくると考えています。他方で、その他の峰山いさなご施設やマスタービレッジ等は、京丹後市全体として社会教育目的の達成を目指す施設として位置づけています。

委員 公民館活動は人であると思います。公民館長や主事により活動の成果が異なっています。

また、公民館活動においては、残念ながら文化的活動が弱い。グランドゴルフや歩こう会等には人が多く集まりますが、講演会等には人が集まらないということがあります。この点について、教育委員会としてどのような指導をしているのか見えません。

加えて、地域での主たる社会教育活動は公民館活動であります。人がたくさん集まって地域が活性化すればいいと思って見ているが、その活動の中には、社会教育活動として疑問に感じる活動もあります。活動に関わる人材の育成ということが課題であります。公民館長や主事を対象とした勉強会も行っていると思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

更に、どういう考えで、地域公民館と地区公民館、地区公民館と教育委員会の関わりを持とうとしているのか教えていただきたいと思います。

担当部局 地区公民館が45もあると、活発に活動されているところや集落の活動的なことをされているところもあります。これらを全て指導していくことは困難なので、基本的には地域公民館を中心とした町ごとの公民館連絡協議会があるため、そこを中心に指導していきたいと考えています。

職員研修の機会は、年に2回ありますが、公民館とは何かというところに対する研修としては弱い面があるかもしれません。課題として取り組んでいきたいと

思います。

委員 公民館活動は、いろんな活動により、地域や人間関係を学ぶことができ、地域の人材を育てるいい機会であります。そういった意味でも公民館が地域で果たす役割は大きいと思います。また、今後、公民館活動を推進する人材を育てていかなければならないと思います。

委員 成果がわかりにくい施策であると思います。だから、社会教育とスポーツを分けたほうが整理しやすいと思います。

生涯学習の施設が多いと思いますので、再編・整理が必要であると思います。

委員長 教育委員会としては、社会教育やスポーツにより交流などを進めていくということですが、最終的に市や市民をどうゆう状態に持っていきたいか教えていただきたいと思います。例えば、社会教育そのものの必要性を問う考え方もあり、一方では、様々な事業を展開し社会教育を充実させるという考え方もあります。社会教育について両論ある中で、京丹後市として社会教育により、どうなりたいのでしょうか。

また、合併したことによって、社会教育施設の整理の可能性について、どう考えているのでしょうか。

担当部局 人は、生まれてから死ぬまで毎日を豊かに過ごすために、学びたい、知りたいという望みがあります。こういったことに対し、生涯学習という体制整備は行政として必要であると考えています。

委員長 成人教育、女性教育、高齢者教育という事業がありますが、他方で公民館のほうでもそういったことを提供していると思います。同じ人が参加している可能性があるとあります。また、活動に対して補助していますが、補助をしなくても、場を提供すれば、その人たちが自主的に実施していけるものが補助している活動の中にはあるのではないかという疑問が一般的にあると思います。そのあたりはどうでしょうか。

担当部局 そういったことはないと思っています。きっかけを行政がつくり、活動し続ける中で自立して実施していけるというのは、自立していただいています。

また、成人教育、女性教育等については、要望を把握し、計画性をもって取り組んでいかなければならないと思っています。

委員長 公民館の運営事業では、例えば、峰山公民館の囲碁大会、お菓子職人講座などがあり、どれも興味深い事業ですが、これらの事業に経費を支出するべきかという意見もあると思います。そのあたりはどうでしょうか。

担当部局 事業の参加者から参加費をいただき、事業経費の軽減を図っています。

委員長 このような事業に多くの市民に、若い時から高齢になっても来てもらいたいということはよくわかりますが、今後は、どうしても市がお金を出さないと、成り立たないような事業に絞っていく必要があると思います。

また、現在これらの少額の補助事業を開催される中で、少額の補助であれば、出さなくても実施できるのではないかと単純に思います。そうした時にその必要性の意義といった答えを用意しておく必要があると思います。

担当部局 例えば、峰山公民館の囲碁大会などの事業は、参加者の受益にかかる経費は自己負担していただいております。ここで要した経費は、参加募集チラシの紙代であります。その他の事業でも受益にかかる分は自己負担していただいております。

また、施設の整理に関しては、地区公民館活動は、地域の集会施設を貸していただいております。また、施設の整理に関しては、地区公民館活動は、地域の集会施設を貸していただいております。また、施設の整理に関しては、地区公民館活動は、地域の集会施設を貸していただいております。

委員 各事業の中で、峰山いさなご施設やマスタービレッジは、評価結果が見直しとされていますが、どうしていくのでしょうか。

担当部局 これらの施設は、現在、市の直営で管理運営しているが、指定管理者制度への移行を考えています。

委員 公民館運営の評価結果が見直しということについては、どうしていくのでしょうか。

担当部局 審議会の答申を受けて、考えていくこととしています。

委員 昨年、京丹後市女性連絡協議会が立ち上がり、男女協働参画等を勉強しながら活動を進めています。この団体の活動と「女性教育事業」を一緒にしてはどうかと思います。「女性教育事業」の見直しを考えてほしいと思います。

委員 公民館活動を旧町ごとに実施しており、合併しても変わっていません。このままでは、旧町の事業を継続するだけで、新しいものが生まれてこないのではと思います。各町の公民館長に集まってもらい、財政が厳しい中で、公民館活動として何が必要かを議論していただき、市としての活動を展開していただきたいと思っています。

また、公民館活動に対しても、どうしようもなく参加している面や、地区では、公民館長や主事になってもらいにくい状況があるので、このままでは先行きがたいへん厳しいと思います。

これらのことを見直しの中で、しっかり議論していただきたいと思っています。

委員長 言い忘れたこととして、2点あります。

市民の活動にお金を出すことの意義の整理の参考として、例えば、補助を受けている団体が、何か別のかたちで公共的活動をして、補助を還元して理解を得ているというケースも、他の自治体ではあります。

また、図書館に関しては、アウトソーシングで効率的に運営することも大事ですが、図書館の専門性も大事であるので、口実だけにならないような配慮が必要であると思います。

●施策評価のまとめ（第6回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 施策評価結果（案）について、施策方針について、「1 社会教育体制の確立」「3 生涯学習推進体制の整備」とありますが、「体制」ということに対し、事業が構成されていることに違和感があります。例えば、「社会教育の推進」「生涯教育の推進」であれば、わかりやすいと思います。

委員 施設管理事業が優先度の低い事業となっていますが、市の仕事から除くかどうか

かというところまで踏まえて評価できていないと思います。

委員長 同じく、事業の優先度については、妥当でないということではないですが、ただし、という意味で施策管理事業が廃止ということも含み判断したのか疑問です。

委員 「5 今後の施策展開について (3)」で記されていることは、「3 事業構成の有効性について」にも関係すると思います。

委員長 「5 今後の施策展開について」で、施設については、設置目的や費用対効果等を踏まえて、施設の存在意義や市が管理運営する必要性を再検証すべきである旨を入れたほうが良いと思います。

※ 京丹後市行政評価委員会の開催日、内容及び出席者

	開催日	内容	出席者
第1回 委員会	平成22年9月8日	○施策評価の実施 ・市民主体の健康づくりの推進 ・共に生きる障害者福祉の充実	窪田委員長 西村副委員長 林委員 藤井委員 足立委員
第2回 委員会	平成22年9月21日	○第1回委員会の施策評価のまとめ ・市民主体の健康づくりの推進 ・共に生きる障害者福祉の充実 ○施策評価の実施 ・自然環境の保全と創造 ・新しいエネルギーの導入と活用 ・地域コミュニティの強化	窪田委員長 西村副委員長 林委員 藤井委員 足立委員
第3回 委員会	平成22年10月8日	○第2回委員会の施策評価のまとめ ・自然環境の保全と創造 ・新しいエネルギーの導入と活用 ・地域コミュニティの強化 ○施策評価の実施 ・商工業の振興 ・京丹後ブランドの販売戦略	窪田委員長 西村副委員長 藤井委員 足立委員
第4回 委員会	平成22年10月15日	○第3回委員会の施策評価のまとめ ・商工業の振興 ・京丹後ブランドの販売戦略 ○施策評価の実施 ・適正な土地利用の推進 ・河川・海岸・港湾の整備 ・国際交流と地域間交流の推進	窪田委員長 西村副委員長 林委員 足立委員
第5回 委員会	平成22年10月20日	○第4回委員会の施策評価のまとめ ・適正な土地利用の推進 ・河川・海岸・港湾の整備 ・国際交流と地域間交流の推進 ○施策評価の実施 ・若者の育成 ・社会教育・スポーツの充実	窪田委員長 西村副委員長 林委員 藤井委員 足立委員

第6回 委員会	平成 22 年 11 月 5 日	○第5回委員会の施策評価のまとめ ・若者の育成 ・社会教育・スポーツの充実 ○外部評価報告書（案）の検討	窪田委員長 西村副委員長 林委員 藤井委員 足立委員
------------	------------------	---	--